

別紙（陳情第 153 号）

内閣総理大臣  
外務大臣  
防衛大臣  
衆議院議長  
参議院議長あて

### 日米地位協定の見直しを行うことを求める意見書

米軍基地を抱える 15 都道府県でつくる渉外関係都道府県知事連絡協議会は、沖縄県で米兵による少女暴行事件が起きた 1995 年以降、日米地位協定改定を求め続けている。日米両政府は補足協定などで運用を見直しているものの、1960 年の締結以来、一度も改定されていない。

全国知事会は、沖縄県をはじめとする在日米軍基地に係る基地負担の状況を基地等の所在の有無にかかわらず広く理解し、都道府県の共通理解を深めることを目的として、2016 年 11 月に米軍基地負担に関する研究会を設置し、2 年にわたり調査・研究に取り組まれた。

その結果、現状や改善すべき課題を確認したうえ、今年 7 月に、日米地位協定の抜本改定を含む米軍基地負担に関する提言を全会一致で採択し、8 月に政府へ要請を行った。その内容は、「①日米安全保障体制は、国民の生命・財産や領土・領海等を守るために重要であるが、米軍基地の存在が、航空機騒音、米軍人等による事件・事故、環境問題等により、基地周辺住民の安全安心を脅かし、基地所在自治体に過大な負担を強いている側面がある」、「②基地周辺以外においても艦載機やヘリコプターによる飛行訓練等が実施されており、騒音被害や事故に対する住民の不安もあり、訓練ルートや訓練が行われる時期・内容などについて、関係の自治体への事前説明・通告が求められている」、「③全国的に米軍基地の整理・縮小・返還が進んでいるものの、沖縄県における米軍専用施設の基地面積割合は全国の 7 割を占め、依然として極めて高い」、「④日米地位協定は、締結以来一度も改定されておらず、国内法の適用や自治体の基地立入権がないなど、我が国にとって、依然として十分とは言えない現況である。（知事会研究会は、日本と同様に第二次世界大戦の敗戦国で米軍基地を置くドイツ、イタリアと我が国の現状を比較研究。独・伊両国が協定の改定・新設で自国の主権を確立させ、米軍の活動をコントロールしており、我が国と大きな違いがあることを確認している）」、「⑤沖縄県では、県経済に占める基地関連収入は復帰時に比べ大幅に低下し、返還後の跡地利用に伴う経済効果は基地経済を大きく上回るものとなっており、経済効果の面からも、更なる基地の返還等が求

められている。」というものである。

今回の提言の重要な点は、米軍基地を抱える 15 都道府県だけでなく米軍基地を持たない府県の知事も全員賛成したことである。政府はこれを重く受け止めるべきである。

よって、国及び政府においては、米軍基地から派生するさまざまな事件、事故などから国民の生命、財産、人権を守るため、全国知事会からの提言を実行し、日米地位協定を見直すよう、下記事項の実施を強く求めるものである。

## 記

- 1 米軍機による低空飛行訓練等については、国の責任で騒音測定器を増やすなど必要な実態調査を行うとともに、訓練ルートや訓練が行われる時期について速やかな事前情報提供を必ず行い、関係自治体や地域住民の不安を払拭した上で実施されるよう、十分な配慮を行うこと。
- 2 日米地位協定を抜本的に見直し、航空法や環境法令などの国内法を原則として米軍にも適用することや、事件・事故時の職員や議員等の自治体関係者の迅速かつ円滑な立ち入りの保障などを明記すること。
- 3 米軍人等による事件・事故に対し、具体的かつ実効的な防止策を提示し、継続的に取り組みを進めること。また、飛行場周辺における航空機騒音規制措置については、周辺住民の実質的な負担軽減が図られるための運用を行うとともに、同措置の実施に伴う効果について検証、改善を行うこと。
- 4 施設ごとに必要性や使用状況等を点検した上で、基地の整理・縮小・返還を積極的に促進すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

北九州市議会議長